

# 税金

## 市税について

問 税務課 / 保険医療課

市税は、自主的に納期限内に納めましょう。

### 主な市税

税目	内容
市民税	●個人…1月1日時点で桜井市に住んでいて、前年中に所得があった人(所得割と均等割)、桜井市内に事業所、事務所または家屋敷などがある個人で、桜井市に住所のない人(均等割)にかかる税金です。 ●法人…法人市民税は、市内に事務所や事業所などがある法人(会社など)などにかかる税金です。法人市民税は、均等割と法人税割が課税されます。
固定資産税	1月1日時点で桜井市内に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有する人にかかる税金です。
都市計画税	1月1日時点で、桜井市内の市街化区域内に土地・家屋を所有する人にかかる税金です。
軽自動車税(種別割)	4月1日時点で、バイク、軽自動車などを所有している人に課税されます。
国民健康保険税	国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主に課税されます。(詳細は保険・年金 49ページ参照)

### 市税の減免について

- 障害者手帳を持つ人などで、減免のできる条件に該当する人は、軽自動車税が減免されます。(1人につき1台)
- 被災した場合などで一定の条件を満たす人は、市税が減免になる場合があります。

### 納税について

- 市税は、47ページ「市税の納期」に従って納めてください。
- 納期限が過ぎても納税が確認できない場合は、納期限後20日以内に督促状を発送します。
- 納税は、安全・便利・確実な口座振替を利用してください。

(以下は広告スペースです)

## 西岡税理士事務所

税理士 西岡 明

奈良県桜井市谷 382-6

TEL 0744-49-3355

FAX 0744-49-3366

## あなたは大丈夫?

犯罪から身を守る安全対策

事件・事故などの  
警察への緊急通報は

困りごとなど  
警察への相談は

110

#9110

受付時間

平日  
8:30 ~ 17:15 (各都道府県警察本部で異なります)

土日・祝日・時間外  
24時間受付体制の一部の県警を除き、当直または音声案内で対応

出典元:警察庁発行「女性のための安全サポートブック」から編集・作成

## 市税の納期

納付月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
市税の種類										
軽自動車税	全期									
固定資産税・都市計画税	1期		2期					3期		4期
市民税・県民税		1期		2期		3期			4期	
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

## 証明書を発行する窓口

市税に関する各種証明書の交付請求時には、申請者の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)と手数料を持参のうえ、下記窓口に応請してください。

※本人および同居の家族以外の方が申請する場合には、上記に加え委任状が必要です。

証明内容	税務課		
	市民税係	固定資産税係	収納管理係
市民税の所得証明書	○		
市民税の課税証明書	○		
市民税の納税証明書			○
軽自動車税の納税証明書			○
固定資産税の評価証明書		○	
固定資産税の課税証明書		○	
固定資産税の納税証明書			○
国民健康保険税の納税証明書			○
住宅用家屋証明書		○	



税金

## あなたは大丈夫？

犯罪から身を守る安全対策 女性の防犯編

女性が被害に遭いやすい犯罪は、意外と身近に起こっています。「まさか私が…」という油断は禁物です。ちょっとした心がけや工夫が被害の未然防止につながりますよ。

遭わない! させない!



### POINT 1

夜道やひとけのない昼の公園では、ときどき後ろを振り返るなどして、警戒しましょう。



### POINT 2

スマートフォンの操作や音楽を聴く行為は、スキだらけで危険になります。注意しましょう。



### POINT 3

防犯ニュースアプリなどを活用して、情報を取り入れましょう。

出典元: 警察庁発行「女性のための安全サポートブック」から編集・作成

